

トリニダード・トバゴの入国禁止措置（3月21日更新）

トリニダード・トバゴ政府は、新型コロナウイルス対策として、入国禁止措置を以下のとおり更新しました。

- 1 3月22日24時（23日午前0時）より、以後通知があるまで、トリニダード・トバゴ人を含め、全ての者に対し、国境（海空港）を完全に閉鎖する。
- 2 全ての商用機の受け入れを停止する。（貨物船等の受け入れは継続。）

なお、同国政府は、21日現在、トリニダード・トバゴ国内の新型コロナウイルス感染者数は49人となり、新たな感染者として40人（グアドループに停留中のクルーズ船のトリニダード・トバゴ人68人を帰国させた内の40人）を公表しました。

在留邦人及び同国訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めると共に、日頃から手洗い等を励行して、感染防止に努めてください。

参考：トリニダード・トバゴ保健省

<http://www.health.gov.tt/>

参考：トリニダード・トバゴ国家安全保障省

<http://www.nationalsecurity.gov.tt/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第18回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020307.pdf

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【問い合わせ先】 在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話：（国番号 1-868）628-5991

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail：ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、セントクリストファー・ネイビス、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。